

テレワーク導入着手支援専門家派遣事業の実施について

1 要旨・目的

テレワークに関心はあるが導入を進められていない中小企業等を対象に、IT経営の専門家であるアドバイザー（ITコーディネータ（経済産業省推進資格））を派遣し、ICT環境の整備や制度等の課題解決支援を行うことで、企業・従業員の双方にメリットが感じられるテレワークの導入促進及びテレワーク実施企業の拡大を図る。

2 現状・背景

ウィズ／アフターコロナ時代の新しい生活様式のもと、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などにより働きがい向上にもつながることから、県内企業のテレワークの導入を推進しているところだが、導入にはICTに関する知識や効果的な運用ノウハウ等が必要であり、特に中小企業では実施が拡大していない。

3 概要

(1) 対象者

テレワーク実施に関心はあるが導入を進められていない県内中小企業等（20社）

(2) 事業内容

県が派遣するアドバイザーが、各企業の実態や課題に応じて、テレワーク実施のためのICT環境の整備や社内ルールの整備等に関する支援を行い、支援対象企業のテレワーク導入着手まで導く。また、支援終了後に、本格的にテレワークを導入できるよう、導入計画を作成する。

(3) スケジュール

【第1次募集】

- ・応募期間 令和4年5月23日（月）～令和4年6月17日（金）
- ・支援先選定 令和4年6月下旬（書面審査を経て選定）
- ・支援期間 令和4年6月下旬～令和4年12月

【第2次募集】

- ・応募期間 令和4年8月22日（月）～令和4年9月16日（金）
- ・支援先選定 令和4年9月下旬（書面審査を経て選定）
- ・支援期間 令和4年9月下旬～令和5年2月

(4) 予算（単県）

4,345千円

4 その他（関連情報等）

本事業に参加する企業を対象に、テレワーク実施に当たって必要なソフトウェア導入経費の一部を補助する。

事業名	広島県テレワーク導入着手支援事業補助金
内容	「広島県テレワーク導入着手支援専門家派遣事業」の支援企業に対して、テレワーク実施に当たって必要な経費の一部を補助する。
対象	「広島県テレワーク導入着手支援専門家派遣事業」の支援企業で、県内に本社があり、常用雇用する労働者が概ね 31 人以上 300 人以下の中小企業（ただし、情報通信業を除く。）
補助対象経費	ソフトウェア費
補助額	補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）

5 今後の対応

支援企業に対しては、支援終了後も取組の進捗状況についてフォローアップを行う。
また、導入事例として情報発信することで、県内企業の取組促進につなげる。